

平成23年9月26日

中央新幹線（東京都・名古屋市間）の環境影響評価方法書の送付等について

中央新幹線（東京都・名古屋市間）の環境影響評価については、先般、計画段階環境配慮書を公表し、計画段階における環境影響評価を進めてまいりました。

このたび、環境影響評価を行う方法について記載した環境影響評価方法書（以下「方法書」という。）を作成しましたので、本日関係する自治体の長に送付し、環境影響評価法（平成9年6月13日法律第81号）に基づく方法書の手続きを開始しました。

1. 方法書の手続き

（1）関係する自治体の長への方法書の送付

- ・本日、関係する自治体（7都県、46市区町村）の長へ方法書及びこれを要約した書類を送付しました。

（2）公告及び縦覧

- ・平成23年9月27日（火）、官報及び日刊新聞紙等に公告します。
- ・平成23年9月27日（火）から平成23年10月27日（木）までの間、当社環境保全事務所及び関係する自治体の施設にて、方法書及びこれを要約した書類を縦覧します。
- ※平成23年9月27日（火）以降、当社ホームページにおいても、方法書及びこれを要約した書類等をご覧いただくことができます。

（3）説明会

- ・縦覧期間内に、市区町村単位を基本に、方法書の説明会を開催します。

（4）意見の募集

- ・平成23年9月27日（火）から平成23年11月10日（木）までの間、環境の保全の見地からのご意見を募集します。（当社ホームページ及び郵送にて受付）

2. 方法書の構成

- | | |
|-----|--------------------------------------|
| 第1章 | 対象事業の名称 |
| 第2章 | 事業者の氏名及び住所 |
| 第3章 | 対象事業の目的及び内容 |
| 第4章 | 対象事業実施区域及びその周囲の概況 |
| 第5章 | 対象事業に係る計画段階配慮事項 |
| 第6章 | 計画段階環境配慮書に対する環境保全の見地からの意見の概要及び事業者の見解 |
| 第7章 | 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法 |